## 勿凝学問 192

シミュレーションは使い方で役割が変わる 社会保障国民会議少子化分科会でのやりとり

> 2008 年 11 月 3 日 慶應義塾大学 商学部 教授 権丈善一

9月29日に前回の社会保障審議会年金部会が行われた日、「今日の年金部会が最後の出席になるんじゃないかな」と言って家を出た。各党代表質問直後の解散が行われていれば、昨日11月2日が投開票日になっていたはず。そうなると民主党が勝っていただろうから、「あの党が政権をとったら、ひとり猟官制度(?)を実行して、すべての公務を辞めるよ」と公言していた僕は、今頃は、フリーになっていたはず。と同時に、「あの政党が政権でもとったら、専門家は、全ての審議会から撤退したら面白いだろうね、オフサイドトラップをしかけるように」とも言って遊んでいたのだが、この話については、何人かから「呼ばれたら絶対に行く人がいますから、オフサイドトラップは無理でしょう」と言い返されていた。。。

さて。

冒頭解散のタイミングを過ぎ、自民党の幹事長が解散は絶対にやるんだと大声で言いは じめた頃――並行して法案が次から次に通る様子を眺めていた頃――から、これはなかな かの芝居をみせてくれるもんだ、与党にとってはたまらないほど面白いだろうと感心して いたと同時に、当分、解散はないなと思っていた。そうなると、年金部会にはまた行かな ければならないし、社会保障国民会議も、そして、高齢者医療に関する検討会にも。

今頃はフリーになっていたのかと想像すると、まだ働かなければならないことがちょいと面倒だというのもあって、たとえばこれらの中のひとつの会議から連絡が来ているのだが、返事も出さないでいたけど、やっぱり明日にでも連絡をしなければならないだろうと、いま考えているところ。

そうこう考えながら、明日、ある雑誌から社会保障国民会議でのシミュレーションについてのインタビューを受けるので、5月19日に出された年金シミュレーションと10月23日に出された医療介護費用シミュレーションを読み返していた。そうしているうちに、これら2つのシミュレーションについて、社会保障国民会議の少子化分科会(第3分科会)で次のように発言していることを思い出した(ちなみに第1分科会は雇用年金分科会、第2分科会は医療介護分科会)。

私はそれ(医療介護費用シミュレーションや家族政策費用シミュレーション)を医療関

係者とか家族政策をやっている方々にどう説明すればいいかというときに見積書という表現を使っておりまして、年金に関しては私は見積書という表現は使っておりません。シミュレーションというのは使い方でいくらでも役割が変わってくるもので、年金に関してはあれを見積書だとか請求書だとは全く思っていないわけですが、医療・介護、そして家族政策になってくると、これはあるべき政策を考えてやっていきましょうということを、以前、この分科会でも私は話をしたと思いますし、各分科会で承認を得て、それを親会議で首相に直接話をするという形でやっておりますので、全くの誤解ではないと私は思っております。

ここに「誤解」という言葉がある。これは、当時の伊藤達也総理補佐官による次の発言の中に出てきた言葉である(伊藤補佐官が、会議の途中で参加したのは、この日が最初で最後だったのではなかろうか…)。

○伊藤総理補佐官 誤解があるようですが、親会議で各分科会に請求書をと、そういうことを決めた事実はございません。……

この日は、過去数回の少子化分科会全体の流れが、「できることから始める」「<u>小さな改善、大きな満足!</u>」というような話題で終始していたことに呆れてしまって、ちょっと(いや、かなり?)その場の雰囲気とは違う発言をしてみた日であった。そうすると会議の場がとても賑やかになり、その盛り上がりを伊藤補佐官と吉川座長が、なんとか鎮めようと努力されていた。そうしたやりとりの中で、わたくしは、「シミュレーションというのは使い方でいくらでも役割が変わってくる」と発言するに至る。この日の僕の発言は、これまでの少子化分科会で「できることから始める」とか「小さな改善、大きな満足!」という流れを主導していた人たちに相当煙たがられただろうけど、まぁ、彼らが不愉快な思いをするだろうことは分かってやっていたことだったんだよね——ごめんなさいね(笑)。

少し長くなるが、この一連の経緯に付き合ってもらおうと思う。学部学生や院生に「シミュレーションなんかで、論文を書くんじゃないぞ」と指導するわたくしが、社会保障国民会議のメンバーになったことを伝えに来た官僚さんたちに、「シミュレーションをやってもらう。霞ヶ関が不夜城になるかもね。まぁ、大変だろうけど、僕が権力を握るってのはそういうことだよ(笑)」と言うことの間に、まったく矛盾はない。そのあたりの微妙さを学生さんに理解してもらえれば、この雑文の意図は満たされるかな。

では始めよう。

5月19日に雇用年金分科会(第1分科会)で<u>年金シミュレーション</u>が公開される 5月20日に医療介護分科会(第2分科会)で「<u>政府の利用価値</u>」を説明する そして5月21日に少子化分科会(第3分科会)で徳島県知事飯泉嘉門委員、宮古市長熊 坂義裕委員による報告が行われる。その後のフリーディスカッションにおいて…。

○阿藤座長 ありがとうございました。意見交換に入りたいと思いますが、報告が少し長引いて残された時間が55分ということで、最後のまとめなどを引きますと45分程度しか時間が残されておりませんが、今日は地方自治体からの生々しいご報告を受けまして、地方自治体からのご提案についてご意見を伺いたいということと、今回の分科会の共通認識でもある、大規模な財政投入が必要であるという点について、その財源も含めた考え方、そういうものについてもご意見を伺えればと思います。

なにせ時間が限られておりますので、一人5分以内ということでお願いしたいと思います。それでは、どうぞ。

○権丈委員 今、親会議で社会保障の年金、そして医療、介護、そしてこういう家 族政策を積み上げた形で、一体どれだけの公的支出が必要になるのかという、そう いうことを今やっております。

一昨日の雇用年金分科会では、年金のシミュレーションを出しました。この第3分科会では、望ましい家族政策について、一体幾らぐらい必要になるのかを示してほしいと思っています。医療関係者もこの中にはいらっしゃいますので説明しますと、昔から宇沢先生がおっしゃっていたように経済が医療を決めるのではなく、医療が経済を決めるというような考え方にしなければいけないということを具現化しようという形で、家族政策に必要な資源を先に決めて、社会の中からその分を先取りしていく。望ましい家族政策には幾らぐらい必要なのかという見積書を作ってほしいという形で第3分科会に私たちからお願いしたいわけです。

今日の<u>熊坂市長の報告</u>の28ページで示されていますように、今はダイナミックな改革が必要でして、やらなければいけないことは10年も20年も前から分かっているんですね、この家族政策の世界というのは。そこに全く財源がつかないというところが最大の欠点なわけです。「できることから始める」というような戦略ではこれまでこの国はだめだったということを自覚して、今、ダイナミックな形でやっていこうということを考えてもらいたいと思っているわけです。

参考資料の「<u>少子化対策について</u>」の8ページ、今のままだとおそらくここにある試算を、年金、医療介護費用に上乗せする形になると思います。だけど、私が言いたいのはそれで本当にいいんですかということです。例えば4ページを見ますと、OECD 基準による家族分野への社会支出の対GDP比というのがあります。日本の経済規模から考えると1%ポイントは5兆円に相当しますので、ドイツ並みにしようとすると6兆円ぐらいは必要になる。フランス並みにしようとすると10兆円以上必要になる。これは医療のオーダーと全く同じでして、ドイツ並みに公的医療費を使おうとすると7.5兆円必要です。フランス並みの公的医療費にしようとすると10兆円必要になってきます。

そこで8ページに出ているのは1.5兆円から2.4兆円という、非常にモデレートな値に

なっていますが、このままだとこれをシミュレーションの上に乗せる形になります。先ほどの熊坂市長からあったように何兆円使おうとすれば何に使いたいというところから逆算する形で、積み上げた形で値を出しても私はいいと思います。医療の方ですと医療経済や医療政策論の研究者は6兆必要、7兆ぐらいは必要だという話になっているので、私は知人の医療関係者などいろいろな人たちに6兆、7兆の費用があったら一体何に使いたいですかという問いかけています。

第3分科会の家族政策については、今のままだと1.5兆から2.4兆を上乗せした 形で国民会議の報告書として出す形になります。それでいいか悪いかというようなこと を視野に入れていただきながら、同時に4ページのところの日本の相対的な位置はこ んなものですが、本当にそれでいいんですかというようなことを視野に入れていただき ながら議論していただければと思います。

. . .

○樋口委員 内容的にはいろいろ申し上げたいことはありますが、お二方の現場でのご体験、本当にありがとうございました。それで、皆さんおっしゃるようにこの問題に関してはここ 10 年来、みんなすばらしい報告書から出ていて、特に昨年の重点戦略、それに基づきまして昨日出された社会保障審議会の少子化部会でのご提言、全部賛成なんですね。ところで、私ども社会保障国民会議のこの持続可能の分科会はそれを追認するのが仕事なのであるか、あるいは似たようなことを別な言葉で表現して、たくさんどこかに向かって投げられるボールの少し大きめな1つにすることでよろしいのか。

そして、これは私個人の感想でございますが、それである限りはいわゆる持続可能な社会に対しての有効性というのは、ボールが1つ増えたという以上のことは出ないと思っております。

今日も幾つか、例えば幼稚園と保育所を全部統合せよとか、かなり大胆なというか見ようによっては乱暴なというかご意見が出されましたけれど、そのぐらいの提言をどんどん出していきたいというのが私見でございます。この社会保障国民会議、我がこの分科会はそれでもよろしいのか、その辺皆さまのご意見といいましょうか、座長のご意見と申しましょうか、伊藤総理補佐官のご意見というか、伺わせていただきたいと思います。

○阿藤座長 座長が答えるのか、伊藤補佐官が答えるのかでございますけれども、 (笑)私の立場は少なくとも、アットリーストですね、戦略会議の、特に財政面の強化 という点ぐらいはここで改めて追認していただきたいなと思っております。プラスアルファ は大いに結構ですが、そういうことで座長を引き受けさせていただいておりますけれど も。

それ以上大胆なご提案、いろいろ出ておりますが、それをこういう短い場で本当に まとめ切れるかというと、これはなかなか難しいと思っております。最後にもちろんまとめ の段階で素案を作った段階で、またご議論をいただいて、まとめられるものはまとめていく、そういう姿勢ではおりますけれども。

## 熊坂委員。

○熊坂委員 先ほどの権丈先生、樋口先生のお話に対して本日の発表者の立場からコメントさせていただきます。私はこの分科会には前にもお話ししましたけれども、相当の覚悟で来ているというお話をいたしました。それは坂口厚生労働大臣のときに、奥山委員もそうですが、委員としてかなり頑張って提言したのですが、この間ほとんど変わっていないんですね。ですから、政治の決断をというお話をしましたけれども、先ほど権丈先生が話された社会保障全体に占める家族関係社会支出の状況で日本は対GDP比約4%です。私は医者ですのでいいますと、医療も約8%で、G7中最低ということです。こういったところを変えていかないと絶対に変わらないと思います。ですから、この分科会におきましては、社会保障国民会議が非常に注目されておりますので、増やした結果、国が潰れたり、企業がおかしくなるというのでは難しいですけれども、そういうところも考えながらどこまで増やすべきかという議論をやるべきだと思います。

私はWGに今の1.5倍、これは座長の吉川先生の2兆円という発言から始まっているんですが、1.5倍になったら何をするかと尋ねたらこういう意見が出てきたわけです。ですから、権丈先生がお話しされたような方向でまとめていかないと、また同じ金太郎飴みたいな報告になって、何のための会議だったのかということになるのではないかと非常に懸念しております。

- ○阿藤座長 ありがとうございました。それでは、飯泉委員。
- ○飯泉委員 私も同感であります。先ほどもちょっと大胆過ぎるのではないかという話もあったんですが、逆に言うとそれぐらいの刺激があってこそということですので、特に財源的な話についてドカッといく。そうすることによって国も本気なんだな。そうすることによって各方面も一気に動き始める。また、国民の皆さんの立場からすると、これだったら実感が持てる。子どもも産み育てられるよ。大きく軸も変わってくるのではないかと思いますので、やはりここは樋口委員からもお話がありましたように大胆に出してみるというのがいいのではないかと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。
  - ○阿藤座長 ありがとうございました。それでは、池上委員。
- ○池上委員 今日はお二人に、オーバーオールの視点からまとめてお話しいただきまして、ありがとうございました。私は今日、2つほど思ったことがありました。1つは、樋口さんからの提案も含めて今まで言われてきたことですが、前回の会議でも申し上げましたように、どこからどこまでを少子化対策に含めるのか、という定義の問題です。結婚するまでが第1期、妊娠・出産から育児期までが第2期、その先、教育に関係するところを第3期とすれば、1、2、3の全部に対応するものを少子化対策としないと、安全な社会、一人ひとりが安心して子どもを産み育てられる社会を実現できないので

ないかということを、今日お2人が明確におっしゃっていらしたような気がします。

ですので、全体の予算を考えるというときは、単に第2期のところだけを考えるのではなくて、結婚前の第1期、そして教育の第3期までも含めた対応策を検討するということになると、ここの委員会が提案する予算額、必要額はかなり大きくなってくると思います。事務局の方がおっしゃってくださった額の数倍になるのではないかと思います。

2つ目の点は、吉川座長に伺いたいのですが、全体の社会保障国民会議では、 それぞれの分科会から大きな金額の予算案や必要経費が提案されてきた場合、親 会議としてはどういう形で実現していこうとしているのでしょうか。税負担で賄おうとして いるのか、または利用者負担を上げるという方向で見ようとしているのか、その辺の基 本的なガイドラインを教えていただきたいと思います。

- ○阿藤座長ありがとうございます。それでは、今ご質問がありましたので。
- ○吉川委員 当たり前のことですが、医療にしても、少子化対策でもサービスを給付すれば、だれかが何らかの形で負担しなければいけない。ですから、このことを押さえた上で、給付されるサービスを一体どういう形で負担するのが合理的なのかということも議論しなければいけない。

医療の方で、昨日分科会があったのですが、医療の場合でも当然同じ問題があると思います。医療の場合ですと医療費そのものをどうするのか。無駄はあるけれども、押さえるだけでいいのかという問題提起はよくなされます。医療費は医療という行為、サービスが提供されれば、必ずだれかが何らかの形で負担しなければいけない。これを税金なのか、保険料なのか、あるいは少し自己負担というものも考えるのか。自己負担だったらどういうものに対して自己負担を求めるのか。子育て支援の場合も全く同じだろうと思います。そこまで踏み込んでこの分科会で委員の皆様方から言っていただければ、親会議の方でも助かると思います。ここには子育て支援のエキスパートの方がそろっていらっしゃるわけですから。

- ○池上委員ということは、親会議では特別なガイドラインはないということですか。
- ○吉川委員特に今の段階でガイドラインというものはありません。
- ○池上委員 こういうふうにしたいということ。
- ○吉川委員 親会議の方でこの子育て支援について、今の段階で予見といいますか、そういうものは特にないと思います。ただあえて数字ということであれば、先ほど権丈先生からはこれでは物足りないというお話があって、またほかの委員からもありましたけれども、1つの目安は去年の12月、先ほど事務方から説明があったように1.5兆から2.4兆円、それぐらいのものを少なくとも増額する必要があるのではないか。これは先ほど阿藤先生もアット・リーストとおっしゃったわけですが、これが1つのコンセンサスになっているのだと私は理解しています。
  - ○阿藤座長 権丈委員。
  - ○権丈委員 先ほど資料の中の4ページのところで言いましたのは、これは公的な

社会支出の話なので、初めからプライベート、私費で増やすということは眼中に入れておりません。

医療もドイツ並みにするのだったら7.5 兆、フランス並みにするのだったら10 兆という、 私は昔から公的な医療費という限定した形で言っておりまして、その上に乗っている 私的な部分はドイツもフランスも日本もそんなに変わらないんです。公的な部分に差 がある。そして、公的な部分と私的な部分で一体どんなところに差があるかというと、 先ほど熊坂委員から報告があったときに、「少子化対策で格差は要らない」というペ ージはどこかにありましたね、要するに私的に払ってもらいまして、支払い能力に応じて 使っていいですよとするとなると、これは格差が生まれます。格差がないように、医療 に関しても教育に関しても格差がないようにするためには、その私的な部分から外さな ければいけないんです。市場から外さなければいけなくなります。ですから、私は昨日、 医療のところでは「政府の利用価値」ということを報告してきたのですが、政府を毎日 みんなで憎み合うようなテレビとかいろいろな報道をやっています。だけれども、我々 が医療とか介護とか保育とか教育とかを平等に利用できる、必要性に応じて利用 できる社会を作ろうと思えば政府を利用するしか方法はないんですね。だから、私の 眼中にあり、そして私の先ほど話した何兆円というのはすべて公的なものなので、そう なると社会保険料か税金で負担するという方向の話にはどうしてもなってくると思いま す。昨日、年金のところで私が話したのは、とにかく政治家、為政者は保身ということ をもうちょっと考えてほしい。 自分が社会的に為政者であるポジティブでいようとするとき に、国民を敵にするような政策を展開していくと危なくなりますよというか、為政者の保 身というのは私は非常に重要な概念だと思います。今、この状況の中で今までと同 じような社会保障に対する提言を出していくと本当に危ないというようなことを考えるこ とも私はこの国民会議の役割はあると思うし、そして今、右にも左にも行けないような閉 塞した状況の中を突破していくためには社会保障に対して明るい兆しを、国民に夢を 持ってもらえるような社会を描くというのは大きな突破口になると思うし、そのときに先ほ どの公的な話をするということになれば負担の話もせざるを得なくなる。

その中身に関しては吉川先生が所属されております税制調査会とか、いろいろな 形になるかもしれませんけれども、我々は見積書、請求書をしっかりと作っていき、こう いうことを実現すれば、負担してもらえればこういう夢のある社会ができるのだよというこ とを示していくことが、今私はこの国の中ではかなり求められているのでないかと思って おります。

- ○阿藤座長 ありがとうございました。岩渕委員。
- ○岩渕委員 縄のれんで飲んでいたら船場吉兆のような豪勢な話が出てきたので、少しびっくりして、親会議とここでそれぐらい温度差があるのかと思いました。その意味でいいますと請求書を出せということであれば、幾らでも出しますけれども、しかしその意味で言うとここにいる伊藤補佐官も吉川座長もあえてそれを否定されなかったの

で、我々としてもうちょっときちんとした請求書を出すという取り組みがあってもいいという のでしたら、それは今まで全く議論も何もしてきていなかったので、もっと時間がどうして も必要だということが第1点です。

なお言えば、昨年の戦略会議で打ち出された中で言えば 1.5 兆、2.4 兆はミニマムであって、フランス並みにすれば 10.6 兆という数字も出ていますので、端的に今ここですぐ数字を出せということであれば、そのあたりの数字を出すしかないのではないかと思います。

もう1つ、一般的な議論として申し上げたいのですが、日本では企業に社会的な責任あるいは歴史的な責任をもう少し自覚してもらいたいということで、今後のさまざまな負担関係の中で言うと企業が後ろに引きすぎている。これから先の日本の社会あるいは国内市場の確保、そのようなことで言えば日本企業が受けるメリットは非常に大きいはずなので、それに対する自覚が極めて不足していると言わざるを得ません。

でありますので、特別部会でもそのことは少しは触れているのですが、これから具体的に制度設計のところでやっていきますので、皆さんから指針を示していただければ、議論はやりやすくなるなと思っています。

いいですか。5分以内だったら何をしゃべってもいいだろうと思って言っているんですが。(笑)

地方で、先ほどお二方が言われたことはほとんどそのとおりでありまして、ぜひ実現していただきたいと、させたいと思います。なお、触れられなかった点について若干の補足をしておきたいと思います。都市部と地方、地域あるいは過疎地では育児インフラが決定的な格差が広がりつつあるということが言えると思います。

先ほどの事例でも出てきましたが、例えば東京都の育児インフラと岩手県のもっと 奥地の方の育児インフラは決定的に違いが出てきております。そういうのが具体的に 例えば出生率では岩手県の方が高いですが、出生数で言えば今 大幅に増えてい るのは東海道山陽新幹線に沿ったところだけです。あとはほとんど減っています。

それはどういうことかというと、若い人たちが東京あるいは大都市部に移っているからでありまして、地方においては限界市町村がどんどん増えている状況であります。ですから、そういったところをどういうふうにするかも1つの大きな課題です。これは戦略会議のときから吉川座長も指摘なさったところであります。

具体的にいいますと、例えばそういう意味でいいますとどこかから保育爺がどうのという声がありましたが、そういった形での支援も地方にとってはかなり有力なツールになるのでないかと思います。

そのほかに保育ママの活用とか、それから一番問題なのは産科です。子どもが産めないような産科の医療体制、これを何とかしないと地方ではとにかく身近なところで産めません。そういったところもきちんとしていただきたい。

それから、子育て応援の店事業、これは40都道府県を、もう突破しました。これに

対する国の支援が全くできていない。そういう点で言えば非常に問題であると思います。ここのあたりももう少しきちんと考えていただきたい。要望です。以上です。

- ○阿藤座長ありがとうございました。どうぞ。
- ○駒崎委員 お二人の委員の先生方、大変勉強になりました。ありがとうございま した。

権丈先生がおっしゃったように見積もりを出して親会議に具体的な数値を出して、 財源がこれだけほしいのだということをしっかり出していこうというのは私も賛成でございます。

私もニュースで親会議で年金を税方式にした場合、国民負担は現行の5%に加えて3.5から……。

- ○伊藤総理補佐官 誤解がかなりあります。年金シミュレーションは分科会での議論です。親会議で請求書をどうこうということを決めている事実はありませんので、そこは誤解なきようお願いします。
- ○駒崎委員 ということで、方向性というか、財源の部分に関して、どこのところまで引き上げたいのかみたいなところでゴール設定をしていって、自分たちの目指すべき方向はこうなのではないかというふうに設定していくのはいいではないかと思いました。以上です。
  - ○阿藤座長 吉川委員。
- ○吉川委員 岩渕委員からぜひともこの分科会で請求書を大いに積み上げようというお話があったので、もう一度お話ししたい。子育て支援について効果が本当にある施策は何なのかという、そこのプライオリティをきっちりつけていただくのが、この分科会の1つの大きな役割だと思います。ただ、子育て支援は大事だ。プラスの影響がある政策はこれだ。プラスだけでは説得力はない。もちろんマイナスかぜロだったら話になりません。プラスというだけでなくて、本当にここは外せない重要なところなのだというのを見極めていただくのがこの分科会の1つの重要な役割だろうと思います。

負担との関係ですが、例えば今日は、熊坂委員から貴重なお話をうかがえました。 子育て支援で宮古市では所得制限を設けていないのだというお話があったと思いますが、それは子育て支援については必ずしも所得水準とは関係がないという1つのお考えに基づいているということでした。それは1つの考え方だろうと思います。

しかし、考えてみるとほとんどのサービスはそういう言い方をしますと、例えば教育などもそれ自体としては必ずしも所得水準とは関係なく、教育は大事だ、子どものためだということになるでしょうし、病気になったときに金持ちも貧しい人も差はないではないか、したがって病気、医療のことも所得は関係なくてもいいではないか、こういう議論もやろうと思えばできます。しかしながら現実にはご承知のとおり多くのサービス給付について所得の要件を設けている。それはなぜかというと、そうした要件を設けなければ、その分は例えば税金で賄うということになるわけです。税金はだれかが払わなければいけ

ない。個人の所得税あるいは地方の住民税なども比較的所得水準の高い人がたく さん払う累進構造になっているわけですから、結局はそういう人たちがたくさん払うから いいかもしれないという議論もあるかもしれませんが、ともかく投入する税金が増えるこ とは間違いがありません。

したがって何かサービスを供与するときに、サービスそれ自体は確かに所得とは関係がないという議論はあり得るかもしれないけれども、サービスを供与するときにある程度所得の要件を設けて、経済的に余裕のある人については給付をカットするというようなことにもそれなりの合理性はある。

要するに負担もお忘れなくということを私は申し上げているわけです。打ち出の小槌はないわけですから、結局、だれかが何らかの形で負担するということにならざるを得ない。子育て支援についても繰り返しですが、そのサービスがどれだけ効果があるのか、プライオリティをきっちりつけていただくということ。サービスを供与するときには、負担構造について、どういう負担の在り方が合理的と考えられるのかということについても、この分科会で専門家の立場から議論していただければと思っております。

- ○阿藤座長 伊藤補佐官から。
- ○伊藤総理補佐官 誤解があるようですが、親会議で各分科会に請求書をと、そういうことを決めた事実はございません。おそら〈誤解の原因になっているのは、第1分科会で基礎年金の財政方式について複数のシミュレーションを提示したことにあるとおもわれますが、これは、中立公正的な客観的な観点から論点を整理するという意味で複数の試算を提示したのであって、そこでどの方式をとるということを分科会あるいは親会で決めたということではございません。

そして今、座長からもお話がございましたように、国民の皆さん方にとって社会保障というのは難しい面がありますから、今までどちらかというと専門家の議論であった。それはそうではなくて、国民会議の大きな役割は、国民の方々にも社会保障制度に参加し、そして広く支えていただくという意味での合意形成を図る、そういった役割を果たしていただきたい。したがって政策についても、それが本当に効果があるのかどうか。構造やシステムについても、それが効率的、効果的なのかどうか。本当に利用者の視点や国民の立場に立って望ましい姿とはどういうものなのか。また、その裏側にある負担の在り方についてもご議論をいただいて方向性を出していくということでありますので、その点についてはぜひご理解をいただいて、分科会でのご議論を賜ればと思います。

○権丈委員 誤解があるという表現に今なっているんですけれども、年金のシミュレーションをやりましょうという話で、私は医療・介護も上に乗せましょうと提案しております。そして、医療、介護を乗せましょうということをやると同時に、首相の前で2回、今の医療・介護・少子化対策を是認するのではなく、あるべき医療、あるべき介護、あるべき少子化対策というところまでヨーロッパ標準のモデルなどを参考にしながら試算させ

ていただきますけれどもよろしいですかというのを二度確認をとって、いいですよという 形になっております。

そして、私はそれを医療関係者とか家族政策をやっている方々にどう説明すればいいかというときに見積書という表現を使っておりまして、年金に関しては私は見積書という表現は使っておりません。シミュレーションというのは使い方でいくらでも役割が変わってくるもので、年金に関してはあれを見積書だとか請求書だとは全く思っていないわけですが、医療・介護、そして家族政策になってくると、これはあるべき政策を考えてやっていきましょうということを、以前、この分科会でも私は話をしたと思いますし、各分科会で承認を得て、それを親会議で首相に直接話をするという形でやっておりますので、全くの誤解ではないと私は思っております。

そして、先ほども言いましたように社会サービスの家族政策とか医療とか介護を平等に必要性に応じて分配、利用できるような社会を作るのがいいのか。それともやっぱり支払い能力に応じて利用できるような社会を作るのがいいのか。これは価値判断の問題です。我々は資本主義社会で生きていて、この社会では支払能力に応じて財・サービスを利用できる。けれども医療とか介護、保育、教育ぐらいは必要性に応じて利用できるような社会を作った方がいいという価値判断をしたとすると、それを実現するためには当然公費がかかる。そういう価値判断をしたならば、今度は負担する人たちにどう説得していけばいいのか。どう納得してもらえればいいのかというところまで責任を負うのも当然になってまいります。

ですから、フランス並みにするために10兆ちょっと必要ということになれば、それをどう説明したら国民が理解して、どうすれば負担することを支持してくれるか、この政府不信の中でどう負担の壁を乗り越えていけばいいのかというところまで、ここでは考えていただければと私は思っております。

- ○阿藤座長ありがとうございます。どうぞ。
- ○熊坂委員 吉川先生のお話は私もよく理解します。といいますのは、私も自治体の経営者でありますから、当然負担と給付という概念からお話もさせていただいております。しかし、今、権丈先生がお話ししたように社会保障の在り方、そもそも社会保障に対して国民の不信が非常に根強くなってきているということから、この会議ができたと思うんです。そういう中で自治体から検証する中でどういうサービスをしていったらいいか。ナショナルミニマムとしての国のサービスですね。それから先ほど就学前まで医療費を所得に関係なく無料にしていると報告しましたが、本当は国にやってもらいたいのですが、これはローカルオプティマムのところに入るかと思いますが、地方分権の中での自治体の工夫も当然大切です。特に都会と地方は違いますから。

ナショナルミニマムをどこまで保障するのか。例えば医療に関しては日本は金持ちであっても低所得者であっても病気になったときにかかる医療費は一緒ですね。アメリカではお金持ちしかいい医療を受けられないような状況になっています。そういう社会

がいいのか、それとも社会保障として公的部分でやっていくのがいいのか。どこまで 税金を入れたり、公的支出をするかという議論をするのだと思ってこの会議に出てきて おります。例えば先ほど話題となった請求書ということでいけば、飯泉知事とも話をし たのですが、請求書は、自治体ですから簡単に作れます。でも、不当に請求するわ けにはいきません。ですから、自治体とすればこのぐらいの請求書を出せばこのぐらい のものが期待できるだろうと。しかし、さっき言いました心の問題とか、請求書を出せば いいというものではなくて、例えばあまり公的サービスを広げれば、3歳ぐらいまでは親 が個別的に育児をした方が絶対にいいに決まっているわけですから、そういう問題も あります。しかし、子育てに関しては私はこれだけの少子化の中ですから、やはり税金 を注ぎ込むべきで、幾らまで注ぎ込むかということをこの会としては、請求書という話が 出ましたけれども、作ってもいいのでないかと思っています。

負担のことも、当然考えています。当然、担税率とかそういう話になっていくわけですから、国民の合意が得られなければ話は進みませんが、国民の合意は私は得られると思います。市町村というのは住民に直接ですから、今回の報告は10人のWGだけでまとめたわけではなくて、さまざまな市民の皆さんの意見を聞いて私が持ってきました。相当な覚悟といったのはそういう市民の思いを抱いてこの会議に臨ませていただいております。